

市からの情報

第10次鹿嶋市交通安全計画 パブリックコメント募集

第10次鹿嶋市交通安全計画の
素案がまとまりましたので、パ
ブリックコメントを募集します。
〔閲覧期間〕 6月10日(金)～30
日(木)

〔閲覧場所〕 交通安全課、市ホ
ムページ

交通安全課

「還付金詐欺」に ご注意ください

電話で市役所職員を名乗り、
「保険料の還付金があります」な
どと言葉巧みにだまそうとする
事件が、市内で発生しています。

市役所から還付金について直
接電話することは絶対にありま
せんので、ご注意ください。も
しそのような電話があった場合
は、すぐに警察へ通報してくだ
さい。

国保年金課

「医療福祉費受給者証」を 6月下旬に送付します

医療福祉費支給制度(マル福)
の受給者のうち、母子・父子家

庭、重い障がいがある方の受給
者証の有効期限は、6月30日と
なっています。

新しい受給者証(有効期間〓
7月1日～平成29年6月30日)
は、平成27年中の所得の確認を
行い、該当する方へ6月下旬に
送付します。

所得の確認ができない場合、
マル福の使用期間が短くなりま
すので、まだ所得の申告をして
いない方は、申告を済ませてか
ら国保年金課で手続きをしてく
ださい。

なお、平成27年4月から市の
独自制度により、18歳(高校生
相当年齢)までの方がマル福の
対象となつていません。所得の要
件はありませんので、まだ受給
者証をお持ちでない方は、お早
めに申請をしてください。

国保年金課

「子どもの人権110番」 強化週間

法務省と全国人権擁護委員連
合会は、「いじめ」や児童虐待な
ど子どもをめぐるさまざまな人
権問題に積極的に取り組むことを
目的として、悩みを持った子ど
もや保護者の相談に応じます。
秘密は守られますので、安心
してご相談ください。

〔6月27日(月)～7月3日
(日) 8時30分～19時

※土・日曜日は、10時～17時

〔相談電話番号〕 01220-
0071110(全国共通フリー
ダイヤル)

〔実施機関〕 水戸地方法務局、
茨城県人権擁護委員連合会

〔相談員〕 法務局職員、人権擁
護員

生活福祉課

「鹿嶋市高等学校卒業生雇用 奨励金」を交付します

〔支給条件〕

○市内在住の高等学校卒業生
(平成27・28年3月卒)を中途雇
用(平成28年5月1日～平成29
年2月末日に常用雇用)する市
内に事業所を有する中小企業者
および小規模企業者(雇用保険
を適用し、市税を完納している
こと)

○雇用計画書を、雇用して6カ
月を経過する日の前日までに提
出すること

〔支給額〕 新規高等学校卒業生
1人につき24万円(1事業者に
つき3人まで)

〔申請方法〕 交付申請書兼実績
報告書を、雇用して1年を経過
した日から1カ月以内に提出

商工観光課

手続きを忘れずに 「児童手当の現況届」

市から児童手当または特例給
付を受給している方は、「児童手
当・特例給付現況届」の提出が
必要です。

提出がない場合は、6月分以
降の手当が受けられなくなりま
すので、期限までに必ず提出し
てください。

〔申請手続き〕 送付された現況
届に必要な事項を記入して、必要
書類を返信用封筒に同封し、投
函してください。

※現況届は、6月15日(水)頃発
送予定です。なお、受付は、原
則郵送となりますが、郵送によ
る提出が困難な場合は、子ども
福祉課に直接持参して提出する
こともできます。

〔申請期限〕 6月30日(木)

※当日消印有効。

子ども福祉課

「男性の料理講座」 参加者募集

手間をかけずに、おいしく作
れる料理講座を実施しますの
で、ぜひご参加ください。

〔6月22日(水) 9時30分～13
時

保健センター

〔募集人員〕 成人男性〓20人(先
着)
費 300円

〔持ち物〕 エプロン、三角巾、
手拭きタオル

〔主催〕 鹿嶋市食生活改善推進
連絡協議会

〔申請期限〕 6月17日(金)

〔申込〕 保健センター

☎ 82-6218

鹿島臨海都市計画の変更 に関するお知らせ

鹿島臨海都市計画用途地域の
変更について告示しましたので
お知らせします。

また、茨城県が都市計画区域
マスタープラン、区域区分およ
び臨海地区の変更を告示しまし
たので、併せてお知らせします。

〔告示日〕 5月16日(月)

〔縦覧場所〕 都市計画課

スズメバチの巣を駆除した 方に補助金を交付します

〔補助要件〕

○市に住民登録している個人
で、巣を業者に頼み駆除した方
○平成28年4月1日～11月30日
に駆除していること

○巣がある場所を、所有・賃借・
管理していること

○巣がある場所が、集合住宅でないこと

○巣がある場所が、事業の用に供されていないこと

【補助金額】5千円(駆除費用が1万円未満の場合、消費税を除いた額の2分の1)

【持ち物】印鑑(朱肉を使うもの)、写真(撤去前の巣、撤去後、営巣場所付近の全体写真)、領収書、現住所が確認できるもの、申請者と巣の場所の権利関係がわかる書類

【申請期限】12月28日(水) ※予算額に達し次第終了。

【申請】環境政策課

花で美しいまちづくり

【花いっぱい運動】

幹線道路沿線を花で彩る景観事業「花いっぱい運動」を実施します。協力をください。

【雨天決行】6月18日(土)7時50分

※雨天決行・荒天中止。

【スタジアム大通り(国道51号)】

【集合場所】スタジアム大通りNo.11花壇付近

※8時から開会式を行います。

【ふれあい大通り(国道124号)】

【受付場所】ばんどう太郎鹿嶋店駐車場

※ふれあい大通りで活動に参加できる団体を募集しています。

【施設管理課】

地域の環境は地域で守る

【環境サポーター統一行動】

市内全域から環境サポーターが一堂に会し、昨年の環境展で募集した不法投棄撲滅標語の表彰や、活動報告などを行い、会場周辺をパレードします。

【雨天決行】6月5日(日)10時(受付9時30分)

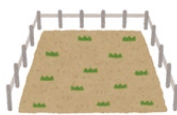
【会場】イオン・チェリオ第2駐車場

【持ち物】環境サポーターベスト、帽子

【廃棄物対策課】

住み良い生活環境のため、あき地の草刈りをお願いします

住み良い生活環境を守るため、所有者は土地を管理する義務があります。雑草などを生い茂ったままにすると、タバコの投げ入れなどによる火災が発生する恐れがあり、また、ごみの不法投棄がされやすく、近隣住民に迷惑をかけることになりす。



市条例『あき地に繁茂した雑草等の除去に関する条例』では、「(所有者は)あき地が不良状態にならないようにつとめる」と定めています。

住み良い環境づくりのため、定期的な管理をお願いします。

【交通防災課】

防犯灯の管理にご協力をお願いします

安心安全なまちづくりを推進するため、通学路や生活道路に、約5500基の防犯灯(電柱に設置している蛍光灯)を設置しています。

防犯灯の球切れや昼間点灯を見つけた場合には、防犯灯設置電柱に貼ってある「鹿嶋市防犯灯プレート番号」(見えづらい場合は電柱番号か設置場所)を、交通防災課に電話またはファックスでお知らせください。

なお、ファックスの場合は、氏名および連絡先も記入してください。

【交通防災課】84-7759

鹿嶋市防犯灯

宮中3333

▲防犯灯プレート

「いばらき防災大学」受講生募集

防災に関する幅広い分野の講義です。また、防災士試験の受験資格も得られます。

【雨天決行】7月9日(土)・23日(土)、9月4日(日)・18日(日)9時45分(初回のみ9時30分)

※希望者のみ、最終日に防災士資格取得試験を実施。

【会場】下妻市/下妻公民館

【対象】県内に居住し、次のいずれかに該当する方

○自主防災組織などに属し、地域で防災活動に従事する方

○企業などで防災関連の業務に従事する方

○その他、防災活動に関心のある方

【定員】200人(先着)

【費用】無料

※防災士の資格取得を希望する方は、11000円。

【雨天決行】6月13日(月)までに、交通防災課または茨城県防災・危機管理課ホームページにある申込書に必要事項を記入し、交通防災課に申し込み。

【交通防災課】茨城県防災・危機管理課(029-301-2885)



広告



広告